

**売主の担保責任 宅建 R03(10)-07-1 《#976》****【問】 正誤をつけよ。**

Aを売主、Bを買主として、A所有の甲自動車を50万円で売却する契約が締結された。Bが甲自動車の引渡しを受けたが、甲自動車のエンジンに契約の内容に適合しない欠陥があることが判明した場合、BはAに対して、甲自動車の修理を請求することができる。

**【答え】 正しい****《ポイント》 買主の追完請求権**

引き渡された目的物が**種類、品質**又は**数量**に関して**契約の内容に適合しない**ものであるときは、**買主は、売主**に対し、**目的物の修補、代替物の引渡し**又は**不足分の引渡し**による**履行の追完を請求**することができる。

**《売主の担保責任》**

- ①追完請求
- ②代金減額請求
- ③損害賠償請求
- ④解除

**※③④債務不履行の一般原則に従い行使可能****【渋谷会】おすすめ講座****令和6年版『宅建これだけで合格セット』**

宅建基幹講座(インプット)&宅建過去問演習講座(アウトプット)のセット

宅建合格のための準備はこれだけで十分、あとは過去問演習で自習

<https://shibuyakai.com/>